

業務名称：STID(Science, Technology and Innovation in Development)ラボ支援業務

（公告日：2024年11月15日　調達管理番号：24a00692）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 18	業務実施体制及び業務量	業務主任又は副主任のポジションを複数名（例えば2名）が担当する形で提案することは可能か？（担当範囲が広いため、領域毎の専門性を持つ人材を組み合わせる形で提案させていただきたいという趣旨）	業務主任については複数名の配置を認めません。副主任については、複数での担当を可としますので、プロポーザルにおいてその理由、提案する業務従事者の専門性等をご説明ください。
2	公示および企画競争説明書 P53	書類の提出方法について	公示には「プロポーザルはGIGAPODの専用フォルダにパスワードを付せずに格納」とありますが、説明書P53の手続・締切日時一覧では授受方法が「メール」となっております。プロポーザル、競争参加資格確認申請書、見積書について、それぞれの提出方法をご教示いただけますでしょうか。	プロポーザル、競争参加資格確認申請書、見積書のすべてについて、メールでのご提出をお願いします。
3	公示	GIGAPODでの提出について	プロポーザルの提出方法について、公示に記載のとおりGIGAPODでの提出の場合、HPの調達情報に2021年10月27日付更新として掲載されております「物品の調達・役務の提供等契約の公告・公示にかかる説明書等の受領方法および資格確認申請書・技術提案書・入札書1の電子提出方法」に記載のあります第3 B. 技術提案書：GIGAPODでの提出」に準じる方法でよいでしょうか。	回答2のとおり、プロポーザルもメールでの提出をお願いします。
4	企画競争説明書 P6および P53	競争参加資格確認申請書類一式の提出について	「手続・締切日時一覧では授受方法」では、No. 3に「プロポーザル・競争参加資格確認申請書・見積書の提出」とあり、P6には「見積書はプロポーザルと同時に提出」の記載がありますが、「競争参加資格確認申請書」の提出も同時での提出が必要でしょうか。	回答2のとおり、競争参加資格確認申請書もプロポーザル・見積書と同時に提出をお願いします。
5	P. 15	第2 業務仕様書(案) 4. 業務の内容 (3) 機能 2（共創促進機能）関連	「3）共創案件（調査、研究、PoC 等）の実施」について、第1期の5件のうち2025年1月下旬～3月上旬分の2件を農業分野として選定しておりますが、すでに共創案件として取り組む事業（の候補）が仮確定している状況ということでしょうか。	2025年1月下旬～3月上旬に実施を予定する2件については、実施期間が限られることから、「4.-(3)-3)-① 共創案件（調査、研究、PoC 等）の企画」までを発注者側であらかじめ行った上で、受注者には「4.-(3)-3)-② 共創案件（調査、研究、PoC 等）の再委託」から携わっていただく想定です。この2件について、現時点では農業分野を想定しています。
6	P. 15	第2 業務仕様書(案) 4. 業務の内容 (3) 機能 2（共創促進機能）関連	「3）共創案件（調査、研究、PoC 等）の実施」について、第1期の5件のうち2025年4月～2026年3月実施分の3件の分野はすでに想定されておりますでしょうか。想定されていない場合、どのように分野を選定していく想定でしょうか。	分野、案件ともに現時点では想定ありません。本件契約締結後に、「4.-(3)-1）共創ニーズの把握」や「4.-(3)-2）共創パートナーの発掘・リストアップ、共創パートナーとの関係構築、共創シーズの把握」を経て、「4.-(3)-3)-① 共創案件（調査、研究、PoC 等）の企画」を行っていく想定です。
7	P. 15	第2 業務仕様書(案) 4. 業務の内容 (3) 機能 2（共創促進機能）関連	「3）共創案件（調査、研究、PoC 等）の実施」について、「発掘したニーズは、STID パートナーへの提示や、JICA ウェブサイト（科学技術協力サイト）上での掲示を含む対外的な公開を前提に取りまとめる」という記載があるため、公募を行って申し込みを受け付け、共創シーズを選定するという理解でよろしいでしょうか。また、その選定プロセスに係る業務は、「3）共創案件（調査、研究、PoC 等）の実施」の「① 共創案件（調査、研究、PoC 等）の企画」に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	まず「4.-(3)-1）共創ニーズの把握」欄に『発掘したニーズは、STID パートナーへの提示や、JICA ウェブサイト（科学技術協力サイト）上での掲示を含む対外的な公開を前提に取りまとめる』と記していますのは、発掘したニーズを「4.-(3)-3）共創案件（調査、研究、PoC 等）の実施」に用いるのみならず、公開することで広く共創を促進していくという狙いです。 次に「4.-(3)-3)-② 共創案件（調査、研究、PoC 等）の再委託」については、『必要な調達・発注手続きを行い、共創パートナーとの再委託契約を締結する』と記載のとおり、再委託にかかる調達方法を現時点で特定はしていません。共創案件毎に適切な調達方法を選定する想定です。その選定プロセスに係る業務は、「4.-(3)-3)-② 共創案件（調査、研究、PoC 等）の再委託」に含まれます。
8	P. 19	第2 業務仕様書(案) 6. 業務実施体制及び業務量 (1) 業務実施体制	業務従事者（戦略策定1, 2）を3名で対応する、業務従事者（事務局支援/広報）を2名で対応するなど、ポジションを役割分担に応じて分割することは可能でしょうか。	「図表 3. 各種別に求められる業務レベル」の「ポジション」において、業務主任者以外については一つのポジションに複数名を配置いただくことも可とします。なおその場合には、複数名を配置する理由や各業務従事者の専門性についての説明を記載頂くとともに、各ポジション名後に通し番号を付していただき（「戦略策定1」「戦略策定2」「戦略策定3」・・・、「事務局支援/広報1」「事務局支援/広報2」・・・等）、公示資料30ページの「見積様式」の「1. 業務の対価（報酬）（税抜）」においては必要な行を増やしてご記載願います。
9	P. 27	別紙 評価表（評価項目一覧表）	「3. 業務総括者及び評価対象となる業務従事者の経験・能力」で評価対象となる「（1）業務総括者」と「（2）評価対象となる業務従事者」は、それぞれ「業務主任者」と「副業務主任者」という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

通番	該当頁	項目	質問	回答
10	P. 1	「4. プロポーザル及び見積書提出の期限及び方法」	「プロポーザルは GIGAPOD の専用フォルダにパスワードを付せずに格納し、見積書はパスワードを付して、e_sanka@jica.go.jp 宛にメールで提出してください。」との記載がありますが、p53「手続・締切日時一覧」の「授受方法」には「メール」との記載がございます。 GIGAPODフォルダの作成依頼の期限の記載がないことからメール提出が正と理解しておりますが、提出方法について、ご教示いただけますと幸いです。	ご理解の通り、メール提出が正となります。
11	P. 11	2 業務の目的	「1. 業務の背景」、第二パラグラフ中段で「開発協力事業への科学技術活用の検討常態化（主流化）を目指している」とし、「2. 業務の目的」では「開発の現場に先進国及び途上国の研究者と経済・社会開発の実務者が連携して、地球規模課題への新たなアプローチに向けた研究・開発及び社会実装を促進するために、STIDラボを運営するもの」としていることから、例えば今後の高等教育事業では日本との共同研究が必須となり、案件精査に向けた共創パートナーをリスト化するという理解で良いでしょうか。	『開発協力事業への科学技術活用の検討常態化（主流化）』を目指すべき姿とし、『開発の現場に先進国及び途上国の研究者と経済・社会開発の実務者が連携して、地球規模課題への新たなアプローチに向けた研究・開発及び社会実装』はその発現の一形態として想定しているもので、その促進・実現をSTIDラボにて図っていきたいという趣旨です。よって、『今後の高等教育事業では日本との共同研究が必須となり』といった将来像までは想定していません。
12	P. 11	2 業務の目的	「地球規模課題への新たなアプローチに向けた研究・開発及び社会実装を促進」とありますが、エネルギー、防災、防疫、環境等、分野での制限は設けないということでしょうか。	研究分野の制限は特に設けません。
13	P. 14	4. (2)機能 1（構想策定支援機能）関連 2)事業に対するSTID構想支援	「既存または新規実施が決定されている個別 ODA 事業等に関しSTID推進の為の構想策定支援」と記載がありますが、追加費用又は事業コンポーネントが発生する場合、技術協力、無償資金協力、有償資金協力の当初のフレームワークとの乖離をどのようにする想定でしょうか。	追加費用や追加事業コンポーネントの発生が想定される場合には、その資金手当ての方法や追加コンポーネントの扱い等について、都度個別に検討していく（STIDラボからはあくまで提案をして、当該事業の担当部署が検討する）想定です。
14	P. 20	6. (3) 業務量（第 1 期）の目途	業務量算定の根拠をご教示いただけますと幸いです。	6.-(3)にお示ししている業務量の目途は、「4. 業務の内容」「6.-(1) 業務実施体制」「6.-(2)業務形態」等を念頭に、本件担当部署にて試算したものです。ただし6.-(3)にも明記のとおり、ここでお示ししている業務量はあくまで目途であり、これにとらわれない自由な内容の提案を期待しています
15	P. 22	9. (1)利益相反	共同体で提案する企業がそれぞれSATREPS案件に参画している場合、「共創促進支援」のPoC対象に選定される事業に当事者が参画せず、JV他社が担当することで対応することは可能でしょうか？	お尋ねの趣旨は「本件受注者が共同企業体を構成しており、例えばそのうちの1社が、別途SATREPS案件に参画していて、当該SATREPS案件が本件事業（STIDラボ）における共創促進支援の候補となった場合に、利益相反を回避するために、本件受注者（共同企業体）のうち当該SATREPSに参画している企業は当該共創促進支援には関与せず、共同企業体を形成する他社が右支援を担当するということは可能か」と理解しました。そのようなケースにおいて、当該企業のSATREPSへの参画方法や、SATREPSがどの段階にあるのか等といった様々な判断要素がありますので、現時点でその可否について一概にはお答えすることはできません。利益相反についての基本的な考え方は9.-(1)に明記のとおりで、個別の事案については都度判断していくことになります。
16	P. 22	9. (1)利益相反	・PoCの再委託自体を、JICA直営で契約まで対応いただき、再委託契約後に、監理業務を担当することは可能でしょうか？	お尋ねの趣旨は「本件受注者が本件事業（STIDラボ）において共創促進支援を行うことに利益相反の懸念がある事業が共創促進支援の候補となった場合に、利益相反を回避するために、本件受注者が、当該共創促進支援の調達過程には関与せず、再委託契約の締結以降に当該共創促進支援の管理業務のみに従事するということは可能か」と理解しました。そのようなケースにおいて、当該企業の懸念事業への関与方法・度合い等といった様々な判断要素によって、調達への関与可否、管理への関与可否といった事柄を判断していくことになり、現時点でその可否について一概にはお答えすることはできません。利益相反についての基本的な考え方は9.-(1)に明記のとおりで、個別の事案については都度判断していくことになります。
17	P. 6	8. (1) 1) プロポーザル	「プレゼンテーションがある場合はその資料を含めて提出してください」との記載があるが、今回はプレゼンテーションは課されないという理解でよいか。	ご理解の通り、今回はプレゼンテーションの実施を予定しておりません。
18	P. 11	3. 契約期間	プロポーサルにおいて提案する支援業務は、第一期（2025年1月下旬から2026年3月）に加えて、第二期（2026年4月から2027年3月）ということの良いか。	ご理解のとおりです。
19	P. 14	4. (3) 3) 共創案件（調査、研究、PoC等）の実施	「ウェブサイトを通じた公募制や、よりクローズドな調達方法など、共創案件の内容に応じた適切な形態をとる。」にある公募にはJICAウェブサイトの使用が想定されているか。あるいは、外部サイトを想定した積算が必要か。また、クローズドな調達方法とは具体的にどのような調達が想定されているか。	公募にはJICA ウェブサイト利用を想定しています。 『クローズドな調達方法』とは、随意契約等を想定しています
20	P. 19	6. (1) 3) 業務実施体制	「共創案件支援においてローカルエキスパートを配置する場合、基本的にはこのポジションに整理する」とあるが、本邦業務支援メンバーに含めるということか。或いは、海外傭人費として採用するのか。	図表3下の注を参照されたご質問と理解しますが、同注では『共創案件支援においてローカルエキスパートを配置する場合、基本的にはこのポジション整理に準ずる』と記載されているとおり、業務従事者に含めることは想定していません。ローカルエキスパートの配置に係る費用は、第4の「1.-(1)-2 直接経費」に含みます。

通番	該当頁	項目	質問	回答
21	P. 19	6. (1) 3) 業務実施体制	ローカルコンサルタント（海外傭人）を採用する場合、共創案件実施対象国が不明のところ、事業実施後に人選・採用するという理解で良いか。	共創案件の対象国が明らかになった後に、必要に応じて人選・採用してください。
22		全体	仕様書には契約第1期の業務のうち、2024年度中に想定される業務、及び2025年3月上までの想定される業務量の目途が記載されておりますが、より効果的に本事業の成果を創出するために、それらの業務及び業務量のうち、2025年4月以降にも一部の業務を継続して、一部の業務量も4月以降に活用して実施する提案も可能でしょうか。	6.-(3)でお示ししている業務量の目途は、第1期（2025年1月下旬～2026年3月）と、その内訳として、2024年度内（2025年1月下旬～3月上旬）及び2025年度内（2025年4月～2026年3月）についてです。8.-(1)-2)に記載のとおり、2024年度末で経費精算は行いますが、業務自体は契約期間通期（第1期全体）で繋がっていく想定ですので、ご記載の『2025年4月以降にも一部の業務を継続』する提案は可能です。また、6.-(3)に記載のとおり、提案いただく業務量全体や各期業務量に制限は設けておりません。ただし、第4の「3. 見積上限額」内としていただく必要があります。
23		全体	提案書は第1期と2期の業務内容を合わせて提案し、見積に関しては第1期分のみを提案するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりでございます。
24	P. 20 P. 29	第2 6. (3) 3) 第4 3.	定額計上の「機能2関連」に係る再委託経費 17,500 千円は、「機能2関連」の再委託以外の経費への流用が可能でしょうか、また「機能2関連」以外の業務にかかる経費に流用することは可能でしょうか。	定額計上分は、「機能2関連」の再委託経費及びローカルエキスパート以外への流用を想定していませんが、業務履行中にそのような必要性が生じた場合は、その理由を踏まえて発注者・受注者間で協議することとします。流用を行う場合は、業務仕様書（案）の別紙（契約の管理について）に定めるところに拠ります。
25	P. 15	第2 4. (3) 3) ②	「機能2関連」の再委託に関し、共同企業体として受注した場合、共創パートナーとの再委託契約者は、共同企業体の代表者に限定されず、何れかの構成員であっても宜しいでしょうか。	共同企業体として受注した場合、再委託契約は、（共同企業体の構成員ではなく）共同企業体を当事者として締結頂くこととなります。

説明書の訂正				
通番	該当頁	項目	訂正前	訂正後
1	P. 1	4. プロポーザル及び見積書提出の期限及び方法	プロポーザルは GIGAPOD の専用フォルダにパスワードを付せずに格納し、見積書はパスワードを付して、e_sanka@jica.go.jp 宛にメールで提出してください。	プロポーザル・見積書は、e_sanka@jica.go.jp 宛にメールで提出してください。その際、見積書にはパスワードを付してください。
2	P. 27	別紙 評価表（評価項目一覧表）	・（1）業務総括者 ・（2）評価対象となる業務従事者	・（1）業務主任者 ・（2）評価対象となる業務従事者（副業務主任者）
3	P. 19	6. (1) 3) 業務実施体制	（図表3の）注：共創案件支援においてローカルエキスパートを配置する場合、基本的にはこのポジション整理に準ずる。	削除
4	P. 28	(1) 2) 直接経費	当該業務の実施にあたって支出が想定される直接経費は、「機能2（共創促進機能）関連」に係る再委託経費です。	当該業務の実施にあたって支出が想定される直接経費は、「機能2（共創促進機能）関連」に係る再委託経費及びローカルエキスパートです。
5	P. 30	2. 直接経費（税抜）	「機能2（共創促進機能）再委託関連」（2024 年度） 7,000,000 円（定額） 「機能2（共創促進機能）再委託関連」（2025 年度） 10,500,000 円（定額）	「機能2（共創促進機能）関連（再委託経費及びローカルエキスパート）」（2024 年度） 7,000,000 円（定額） 「機能2（共創促進機能）関連（再委託経費及びローカルエキスパート）」（2025 年度） 10,500,000 円（定額）